

平成30年度高知県における障害者虐待の対応状況等

(平成30年4月1日～平成31年3月31日対応分)

1. 養護者による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出件数と虐待を受けたと判断した件数

平成30年度に県及び市町村で受け付けた養護者による障害者虐待相談・通報・届出件数は21件で、そのうち虐待を受けたと判断したのは8件であった。

	平成30年度	平成29年度
相談・通報・届出件数	21	22
虐待の事実が認められた件数	8	4

(2) 相談・通報・届出者（複数回答）

「施設・事業所の職員」「医療機関関係者」がそれぞれ27.3%と最も多く、次いで「相談支援専門員」が13.6%であった。

		施設・事業所の職員	医療機関関係者	相談支援専門員	近隣住民・知人	市町村行政職員	その他	合計
相談・通報・届出者全体	人数	6	6	3	2	2	3	22
	構成割合	27.3%	27.3%	13.6%	9.1%	9.1%	13.6%	100%
うち虐待の事実が認められた事例	人数	3	2	2	0	1	0	8
	構成割合	37.5%	25.0%	25.0%	—	12.5%	—	100%

(3) 事実確認の状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	19	90.5%
法第11条に基づく立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	19	(100%)
訪問調査により事実確認を行った事例	17	[89.5%]
訪問調査を行わず関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	2	[10.5%]
法第11条に基づく立入調査により事実確認を行った事例	0	—
(立入調査のうち) 警察が同行した事例	0	—
(立入調査のうち) 警察に援助要請したが同行がなかった事例	0	—
(立入調査のうち) 警察に援助要請はせず、市町村単独で実施した事例	0	—
事実確認調査を行っていない事例	2	9.5%
相談・通報等を受理した段階で明らかに虐待ではなく事実確認調査不要とした事例	1	[50.0%]
相談・通報等を受理し、後日事実確認調査を予定又は調査の可否を検討中の事例	1	[50.0%]
他部署等への引き継ぎ	0	—
合 計	21	100%

(4) 養護者による障害者虐待の状況

①虐待の種別・類型（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待
人数	1	0	5	2	2

②虐待行為の程度（複数回答）

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	3	30.0%
中度（「生命・身体・生活への著しい影響」に相当する行為）	6	60.0%
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	1	10.0%
合計	10	100%

③被虐待者の状況

ア. 性別

	男性	女性	合計
人数	3	5	8
構成割合	37.5%	62.5%	100%

イ. 年齢

	～24歳	25～39歳	40～64歳	65歳以上	合計
人数	3	1	4	0	8
構成割合	37.5%	12.5%	50.0%	—	100%

ウ. 障害種別（複数回答）

	身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害を除く)
人数	1	6	2

エ. 障害支援区分認定の状況

	区分認定あり	なし	合計
人数	5	3	8
構成割合	62.5%	37.5%	100%

オ. 行動障害の有無

	強い行動障害 あり	行動障害なし	合計
人数	1	7	8
構成割合	12.5%	87.5%	100%

④虐待者との同居・別居の状況

	虐待者と同居	虐待者と別居	合計
人数	7	1	8
構成割合	87.5%	12.5%	100%

⑤世帯構成

	単身	両親及び兄弟 姉妹と同居	父親と 同居	母親と 同居	兄弟姉妹 と同居	子と 同居	その他	合計
人数	1	2	1	1	1	1	1	8
構成割合	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	100%

⑥被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

	父	母	娘	兄弟	その他	合計
人数	3	3	1	1	1	9
構成割合	33.3%	33.3%	11.1%	11.1%	11.1%	100%

⑦虐待への対応

ア. 分離の有無

	虐待者と 分離した人数	虐待者と分離 しなかった人数	合計
人数	4	4	8
構成割合	50.0%	50.0%	100%

イ. 分離を行った事例の対応

	障害福祉サービ スの利用 (①)	措置入所 (②)	①、②以外の 一時保護	合計
人数	2	1	1	4
構成割合	50.0%	25.0%	25.0%	100%

ウ. 分離していない事例の対応（複数回答）

	助言・指導	新たに障害福祉 サービスを利用	定期的な 見守りの実施	合計
人数	1	1	4	6
構成割合	16.7%	16.7%	66.6%	100%

⑧虐待の発生要因や状況（複数回答）

ア. 虐待者

	虐待と認識をしていない	飲酒やギャンブル等への依存の影響	障害、精神疾患や強い抑うつ状態	過去に虐待を行ったことがある	介護疲れ	知識や情報の不足	介護等に関する強い不安や悩み・介護ストレス	合計
人数	5	3	3	2	1	1	1	16
構成割合	31.3%	18.8%	18.8%	12.5%	6.2%	6.2%	6.2%	100%

イ. 被虐待者

	介護度や支援度の高さ	行動障害	合計
人数	1	1	2
構成割合	50.0%	50.0%	100%

ウ. 家庭環境

	被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	経済的困窮	合計
人数	2	2	4
構成割合	50.0%	50.0%	100%

2. 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報・届出件数

平成30年度に県及び市町村で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談・通報・届出件数は24件であった。このうち、虐待の事実が認められた事例は、8件であった。

	平成30年度	平成29年度
相談・通報・届出件数	24	18
虐待の事実が認められた件数	8	6

(2) 相談・通報・届出者（複数回答）

	相談支援専門員	当該施設・事業所職員	当該施設・事業所設置者・管理者	市町村行政職員	その他	県からの連絡	合計
件数	5	4	2	2	4	8	25
構成割合	20.0%	16.0%	8.0%	8.0%	16.0%	32.0%	100%

(3) 市町村における事実確認の状況

平成30年度に市町村が受け付けた相談・通報・届出件数は24件（うち、8件は県からの連絡）で、そのうち20事例について事実確認調査が行われ、事実確認調査の結果、8事例について虐待の事実が認められた。

残りの4事例に関して事実確認を行わなかった理由は、関係者への聞き取りの結果、虐待の事実が確認できないと判断されたためであった。

市町村の対応状況

	件数	構成割合
事実確認調査を行った事例	20	83.3%
虐待の事実が認められた事例	8	(40.0%)
虐待の事実が認められなかった事例	6	(30.0%)
虐待の事実の判断に至らなかった事例	6	(30.0%)
事実確認調査を行っていない事例	4	16.7%
合計	24	100%

事実確認調査の対象となった施設・事業所等の種別

	放課後等デイサービス	障害者支援施設	就労継続支援B型	生活介護	その他	合計
件数	6	4	4	3	3	20
構成割合	30.0%	20.0%	20.0%	15.0%	15.0%	100%

(4) 都道府県への報告

平成30年度において、市町村から県へ「虐待の事実が認められた」として「報告された事例」は7件であった。また、市町村から県へ「虐待の事実が認められた」として「これから報告する事例」は1件であった。

	件数	構成割合
虐待の事実が認められたとして県へ報告がなされた事例	7	87.5%
うち、更に県による事実確認を行う必要がある事例	0	—
虐待の事実が認められたとしてこれから県へ報告する事例	1	12.5%
合計	8	100%

(5) 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況

①虐待の種別・類型

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	合計
人数	4	2	1	0	0	7
構成割合	57.1%	28.6%	14.3%	—	—	100%

②虐待行為の程度

	件数	構成割合
軽度（「生命・身体・生活への影響」に相当する行為）	5	71.4%
中度（「生命・身体・生活への著しい影響」に相当する行為）	0	—
重度（「生命・身体・生活に関する重大な危険」に相当する行為）	2	28.6%
合計	7	100%

③被虐待者の状況

ア. 性別

	男性	女性	合計
人数	5	2	7
構成割合	71.4%	28.6%	100%

イ. 年齢

	～24歳	25～39歳	40～64歳	65歳以上	合計
人数	0	5	2	0	7
構成割合	—	71.4%	28.6%	—	100%

ウ. 障害種別

	身体障害	知的障害	精神障害	合計
人数	1	6	0	7
構成割合	14.3%	85.7%	—	100%

エ. 障害支援区分認定の状況

	区分認定あり	なし	合計
人数	5	2	7
構成割合	71.4%	28.6%	100%

オ. 行動障害の有無

	強い行動障害あり	行動障害なし	行動障害の有無が不明	合計
人数	4	2	1	7
構成割合	57.1%	28.6%	14.3%	100%

④虐待者の状況（複数回答）

ア. 性別

	男性	女性	合計
人数	8	0	8
構成割合	100%	—	100%

イ. 年齢

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不明	合計
人数	1	2	1	2	1	1	8
構成割合	12.5%	25.0%	12.5%	25.0%	12.5%	12.5%	100%

ウ. 職種

	生活支援員	管理者	合計
人数	7	1	8
構成割合	87.5%	12.5%	100%

(6) 障害者福祉施設従事者等による虐待があった施設・事業所等の種別

	障害者支援施設	生活介護	就労継続支援A型	就労継続支援B型	地域活動支援センターを経営する事業	合計
件数	2	2	1	1	1	7
構成割合	28.6%	28.6%	14.3%	14.3%	14.3%	100%

(7) 虐待の事実が認められた事例への対応状況

市町村又は県が、虐待の事実が認められた事例7件について行った対応は次のとおりである。

市町村が実施した指導等（複数回答）は、「施設等に対する指導」が5件、「改善計画提出依頼」が3件であった。

県が障害者総合支援法又は児童福祉法の規定による権限の行使として実施したものは、「施設・事業所に対する指導」が1件、「報告徴収、出頭要請、質問、立入検査」が4件であり、現在対応中のものが2件であった。

① 市町村による指導等（複数回答）

		件数
市町村による指導等	施設等に対する指導	5
	改善計画提出依頼	3
	従業者への注意・指導	0
	障害者総合支援法の規定に基づく勧告・命令・処分 (報告徴収、出頭要請、質問、立入検査)	0
	児童福祉法の規定に基づく勧告・命令・処分	0
	その他	0

② 都道府県等による障害者総合支援法等の規定に基づく権限の行使等

		件数
障害者総合支援法又は児童福祉法による権限の行使	施設・事業所に対する指導	1
	報告徴収、出頭要請、質問、立入検査	4
	改善勧告	0
	改善勧告に従わない場合の公表	0
	指定の効力の全部または一部停止	0
	指定取消	0
	現在対応中	2
	その他	0
	なし	0